



21世紀に躍動する生活・文化・交流都市

東かがわ

No. 12

2004 3月号



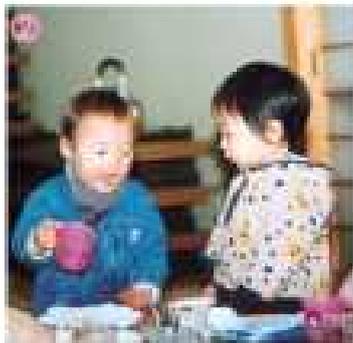
特集
地域みんなで子育てを

主な内容

- 地域でみんな子育てを・・・・・・・・・・ 2・3P
- 聞いてなるほど東かがわ・・・・・・・・・・ 4P
- まちかどもニター本音トーク・・・・・・ 5P
- 心のふれあいシリーズ・・・・・・・・・・ 6P
- 保健だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7P
- みんなのあんしん・・・・・・・・・・・・・ 8P
- ニュース東かがわ・・・・・・・・・・・・・ 9・10P
- 老人保健だより・・・・・・・・・・・・・・ 11P
- 犬の登録と予防接種のお知らせ・・・・ 12P
- 隔日前投函制度・・・・・・・・・・・・・・ 13P
- しろとりスポーツクラブ会員募集・・・・ 14P
- 東かがわ地名物語・・・・・・・・・・・・・ 15P
- 市民のページ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16・17・18P
- 情報アラカルト・・・・・・・・・・・・・・ 21-22P



- ①だっこって気持ちいいな
- ②今日のおやつはなんだろう
- ③4カ月の子どもたちも参加しています
- ④のびのびをサポートする 橋本順子さん
- ⑤だっこの会をサポートする 奥谷邦子さん・木村由加利さん・川田恵美子さん(左から)
- ⑥子どもとふれあうことで元気をもらおうと言う児嶋さん



少子高齢化、核家族の増加、地域連帯性の希薄化など子育てをする環境は大きく変化しています。「近所に子どもがいない」「子ども同士が遊べる場所がない」「子育てはわからないことばかり」などと悩む子育て中の方が多いのではないのでしょうか?安心して子どもを生み育てることができるとは、大きな課題です。

市では、「こうした子育て不安の解消に役立ててもらおうと、市母子愛育会が中心となって2つの育児サークルを開催しています。」

だっこの会

日時 毎月第2金曜日
午前10時～11時30分
場所 大内保健センター2階
対象 未就園児
参加料 無料

参加料とは別に保険料が年間500円必要です。保険料は、初めてサークルに参加するときに支払ってください。

仲間づくりができる場所

「こんにちは」。1歳2カ月の濱野草史ちゃんとお母さんの美紀さんは、大内公民館で毎週第2金曜日に開催されている「だっこの会」に参加しました。乳児検診のとき、「だっこの会」を勧められたのがきっかけでした。濱野さんは長野県から東かがわ市へ結婚を機に引っ越したので、「周りのことがよくわからないな

いな。情報交換ができて、仲間づくりができる場所は嬉しい。心が楽になりますね」と話します。

自由に遊べる場所を

「だっこの会」は平成7年から地域の子育て支援サークルとして開催されています。活動が始まった当時、母子愛育会で会長を務めていた川田恵美子さんは、現在も「だっこの会」へ積極的に参加して、参加者からの子育てへの悩みや相談へアドバイスをしたり、子どもたちと走り回ったりしています。「活動が始まったときは、おやつ作りやクリスマス会というように行事を決めて活動していました。しかし、子どもたちを遊ばすだけでいいんじゃないかと考えるようになり、これじゃしょうがない、あれじゃしょうがない、なぜなら、あれ活動では、子どもたちの自由な行動を無視するんじゃないかと感じたからです」。こうして自由に遊べる場の提供を第一に考え、今でも続けています。

また、主任児童委員として活動の応援をしている奥谷邦子さんは「昔はお互いの家を行き来して子育ての悩みを共有していました。しかし、最近ではそうすることをあまりしなくなってきたように思う。だからこそ、こうした場所の提供が求められているのでは」と強調します。





育児サークルのお問い合わせは、市市民部保健課健康づくりグループ（TEL26-11229）へ。
紹介したサークルへは、いつからでも参加できますので、子育て中の方、ぜひお越しください。

育児サークルへのびのびが活動している96畳の大広間は、4カ月児から3歳児までの子どもたちの元気な声でいっぱいです。

同サークルをサポートする橋本順子さんは「始めるときは不安でいっぱいでした。3人くらいは集まってくれるかなと思ってやっていたいくうちに、口コミで参加者が増えていきました。そして、子育て経験を生かして応援してくれる地域の人や地区の民生委員の自主的な協力があつたことが、毎週続いている大きな要因。使っているおもちゃも活動を応援してくれる人が寄付してくれました。また、月1回のポランティアグループ、サークルさくらによる手作りおやつとの差し入れは、子どもたちに大人気」と活動状況を振り返ります。

地域の協力で

のびのび

日時 毎月第1～4火曜日
午後9時30分～11時30分
場所 白鳥保健センター2階
対象 未就園児
参加料 800円(年)
おやつ代として

参加料とは別に保険料が年間500円必要です。保険料は、初めてサークルに参加するときにお支払いください。

民生委員として活動運営の応援をしている児嶋照代さんは「係を見るような気持ちで子どもたちと接し、私自身若い人たちの元気をもらって楽しんでます。もっともっと応援したい」とこれからの活動に前向きです。「家に子どもと2人きりでいたら、ついイライラするときもあるでしょう。そんなとき育児サークルに参加して年代のよく似た人同士でお互いの悩みを話し合ったり、人慣れしてやるころの子どもたちが交流したりと、サークルの名のとおりのびのびとおおらかな気分が通じてほしい」と橋本さんは参加を呼びかけます。

もっと応援したい



新しい交流が

紹介した2つのサークルを主催する市母子愛育会会長の木村由加利さんは「孤独のなかで赤ちゃんを育てる親にとって、マニユアルのない育児はとて不安があると思う。そんなときにこうした育児サークルに参加して気持ちを楽にしてほしい。また、合併によってこれまで接することのなかった地域の保護者や子どもたちの交流もできた。子どもたちはたくさんさんの愛情に支えられて大きくなりますからね」と笑顔。

地域みんなで子育てを

これからの活動について「参加者からの要望が強いのが、引田地区での育児サークル開催。近くで開催されていないからと、「だこの会」と「のびのび」に参加している引田地区の人も多くいますからね。場所や内容を調整して実現したいが、これまでと同じ愛育会だけのスタッフでは難しい。ひとりでも多くのいっしょに活動したいという人が出てきてくれれば。そして、子育てで悩んでいる人が気軽に参加できるようなつと活動を広げたい。ゆくゆくは、子育てをする保護者を中心とさせて自主的にこうした活動をしていければいいのでは。これからも地域みんなで優しい子育てができる環境づくりをいきたいと思います」と愛情いっぱい話しています。

Q 市の国際交流協会一行がパチカン市国とスペインに様の植樹をしたという新聞記事や、カンボジア王妃が市役所を訪問されたニュースなど、市での国際的な出来事に驚きます。市長の国際交流についての考えを聞かせてください。

「このコーナーは、市民の皆さんからのご質問やご意見をもちこたえられています。市長や担当職員がお答えするなかで、皆さんも一緒に考えていただく「コーナー」です。今回は、「国際交流」についての質問です。」



A 国際化とか国際交流という言葉が一般的に使われるようになってきました。特にこの地域は、古くから手袋産業を中心に発展し、中国や東南アジア、欧州諸国との商品貿易など、産業経済面での人的、物的な交流が盛んに行われてきた歴史があります。

市内にも外国籍の方がたくさん住んでいますし、私たちも外国へ出かけていくことがあり、ずいぶん国際化が進んだかのように見えます。しかし、言葉や生活習慣、文化の違いにより、まだまだどこか違和感があるところがあって、本音の部分ではわかり合えていないのが現実ではないでしょうか。

たとえば、日本に住む外国人の方たちを安価な労働力としての見方をしたり、一方で、必要以上に特別扱いして敬遠したりするようなことが多くあれば、外国の人たちにとって住みやすい地域とはいえないでしょう。違った価値観や違った文化を一筆におかき合おうの

はむずかしいですが、少しずつ理解していこうという気持ちが大切なのではないかと思います。さて、1月末には、パチカン市国とスペインに様の植樹が実現しました。これは、一人の市民の方の夢のような発想から、さまざまな人との縁があり、高松教区国際宣教神学院の設立、とらまる公園へのサルバドール・ダリの彫刻貸与等の関係から大きな事業が実現していったわけです。

また、2月には、これも市内の一人のボランティアの方の活動から市国際交流協会の賛同を得て、チャリティパイザー用の品物の提供がありました。そのことに感激したカンボジアの皇太子妃がお礼に来られました。

最初は一人の発想や熱意のある活動がそれを知った人の心を動かして、大きく広がっていくことに驚くとともに、大変素晴らしいことだと感じています。きれいなことだけでは語れない難しい現代社会ではありますが、だからこそ、善意を善意で返していくというシンプルな原点に立ちたいと考えます。生まれた国が違っても、言葉や文化が違っても、人として相手を尊重するという、ごく当たり前のことから始まっているのだと思います。

国際交流・・・こんなことがありました



市国際交流協会の一行は、1月22日、イタリアのローマ市内にあるパチカン市国の植樹に、25日にはスペインのダリ美術館に隣接する森林公園に様の植樹を行いました。市国際交流協会が実施したこの植樹ツアーに、市内外からの約90人の参加があり、たくさんの人たちがこの歴史の瞬間に立ち会いました。日本を代表する様の樹木が、地道にしっかりと根を張り、美しい花を咲かせ、南国と日本との交流の証となることでしょう。



1月25日、中国の旧正月「春節」を祝う交流会が市社会福祉協議会大内支所で行われました。この交流会は、市国際交流協会日本ボランティアが企画したもので、中国の最も大切な年中行事である「春節」を共に祝うことにより、文化の交流をしようということで呼びかけ、市内で働く中国人やスリランカの研修生約20人と日本人ボランティア約30人が参加。中国人の研修生を中心に、キョウザの皮作りをはじめ夕茶の練り方など、すべて手作りの本場の調理を参加者全員で行いました。その後できあがった料理をみんなでの交流会はとてもなごやかで、他国の文化を知るきっかけとなりました。



2月5日、カンボジア皇太子妃が市長を表敬訪問されました。これは、市国際交流協会のチャリティ協力や、市広場のイベント紹介などで、カンボジアの子どもたちに向けて協力したことに対するお礼ということで、皇太子妃ご自身の御車による訪問でした。



2月7日、高松市体育館で開催されたチャリティエキスポで、三本相高校の生員がボランティアで、市国際交流協会からの贈答品(手袋)の販路に参画しました。これらの収益金は、すべてカンボジアのHIV感染予防の改善費用にあてられます。



外国人ってなあに? Part.3

今回は外国人と話をしてみたい方とおしゃべりと外国人との文化の違いを感じている方へのワークショップの2本立てです。

日時 3月28日(日)
午後1時30分～3時30分
場所 市中央公民館
主催 サークルさくら
後援 市人権会議(事務局:市市民部人権推進室)

ぜひ
お越しください

「心の窓コーナー」を開設しています!!

あらゆる人権に関するご意見を寄せてください!

皆さんから、あらゆる人権についてのご意見の応募を心からお待ちしています。ただし、紙面の都合で掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

★提出・問合せ先
市市民部人権推進室
〒26-1227, FAX26-1337
★提出日 毎月5日まで



2月11日 親子でお菓子作り



2月7日
ダイアンさんとエスペラントを学ぶ

バレンタインお菓子作りを開催しました。市女性センター調理室で行われ、大人21名子ども22名の参加者でにぎわいました。親子での参加が多く、チョコチップクッキーと生チョコを作りながら楽しいひとときを過ごしました。皆さんに喜んでいただけたようで良かったです。

参加者の感想

- 安い材料費で楽しくステキなお菓子作りができたのですごく良かった。ラッピングやココアをひとつずつ準備しているすばらしい心配り感動しました。いつも育児サークル「のびのび」でお菓子をいただいているので、興味があって参加しました。どうもありがとうございました。(お母さんから)
- 作るのも楽しかったけど包丁でチョコを刻むのが難しかった。また家族で作りたい。(子どもから)

質問D・E・F.結婚相手が、同和地区の人であるとわかった場合どうされますかの問いに対しては、約7割が「わからない」と答えています。2000(平成12)年の香川県同和地区実態調査報告書によると、29歳以下では、80.2%が地区外の人と結婚、25歳以下では約90%の人が結婚しています。この数字ではっきりと示されているように、戦後の同和行政の結果、地区外への結婚が非常に増え、若い世代では結婚観が変化してきていることも、実態調査で明らかになっています。

質問Eの子どもの結婚相手について、同和地区であるかどうかについての問いに対しては、「わからない」と「必要である」と答えた人が、約同数の3割になっています。結婚については、憲法にも明記されているように、結婚は両性の合意のみに基づいて成立するものであり、結婚はけっして、家と家との関係

ではありません。私たちは、だれであろうと生まれてくるときに、家庭や親、男や女、場所を選ぶことができません。本人の意志や努力ではどうすることもないことで不利益を受けるのはおかしいことです。人が人としてお互い認めあったもの同士を温かく見守って、幸せに暮らせるといいですね。

昨年11月27日から2月17日にかけて市内全域で開催された第1回しあわせづくり(自治会対象人権啓発研修会)は、皆さんのご協力が無事終了することができました。多数の参加をいただきありがとうございます。

座談会研修・講演会での意見やアンケート等については、広報紙に順次掲載をしていきますので、ぜひご覧ください。

昨年7月に「人権・同和問題に関する市民意識調査」を無作為抽出で皆様のご協力により実施しました。その調査結果を先月号に引き続きお知らせします。

本紙12月号でお知らせしましたが、「日本の社会には、基本的人権に関わるいろいろな問題がありますが、どのような問題がありますか」の質問に対しては、1位…同和問題、2位…子どもの問題、3位…女性の問題等基本的人権に関わるいろいろな問題が今だに現存していると答えています。今回は、1位の同和問題についての調査結果について考えてみたいと思います。

質問A

あなたは、同和問題があることを、はじめて知ったのはいつ頃ですか？

- 小学校入学前
または6歳以前……………6.0%
- 小学校時代または
7歳以上12歳まで……………49.5%
- 中学校時代または
13歳以上15歳まで……………28.3%
- 高等学校時代または
16歳以上18歳まで……………8.1%
- 大学時代または
19歳以上22歳まで……………5.0%
- 23歳以上……………4.0%
- わからない……………7.0%

質問B

あなたは、同和問題について初めて知ったのは何によりましたか？

- 家族・親戚から……………38.2%
- 近所の人から……………14.8%
- 職場の知僚等から……………1.6%
- 学校で友達から……………13.0%
- 学校の授業から……………19.8%
- 講演会・研究会などで……………2.4%
- 県や市町の広報紙で……………1.9%
- テレビ・新聞・本などで……………2.2%
- その他……………0.4%
- わからない……………5.3%

質問A・Bの結果から、約8割近くの人が15歳までに同和問題があると認識しており、その中で、約4割近くが、家族・親戚から、2割が学校の授業等により知り得たことが伺えます。



質問C

あなたは、同和問題の解決のためには、どうしたらよいと考えますか？

- 住宅や生活環境を
よくする……………10.9%
- 安定した仕事を
保障する……………8.1%
- 教育水準を高める……………11.8%
- 人権を大切にする教育
活動・啓発活動を行う……………31.9%
- 同和地区の人々が、
分散して住む……………14.5%
- そっとしておけば、
自然に差別はなくなる……………36.4%
- 経済差別は
なくならない……………15.7%
- その他……………3.4%
- わからない……………9.9%

質問D

あなたは恋愛し、結婚を決めた人が同和地区の人であるとわかった場合、どうされますか？

- 当然、結婚する……………6.9%
- もし、家族や親戚に反対されたとしても認めて結婚する……………15.4%
- 家族や親戚の反対を押し切ってしても結婚する……………1.8%
- 結婚をあきらめる……………7.8%
- その他……………1.2%
- わからない……………67.0%

質問E

あなたは、お子さんが同和地区の人と恋愛し、結婚するといわれた場合どうされますか？

- 当然祝福する……………4.3%
- お互いの気持ちを大切に祝福する……………30.9%
- 親としては反対だが、本人の意志が強ければかたない……………30.7%
- 絶対に反対する……………10.5%
- その他……………0.6%
- わからない……………22.9%

質問Cでは、同和問題の解決のためには、「そっとしておけば、自然になくなる」と約4割近くの人が思っていますが、自然に部落差別が解消しなかったため、国を挙げて取り組んできました。1871(明治4)年に「解放令」が公布されましたが、以降約100年間にわたって、政府は差別をなくす具体的な行政措置を講じなかったため、部落問題は大きな社会問題となり、政府が取り組まざるを得なくなった歴史があります。

また、約3割余りの人は、「人権を大切にする教育活動・啓発活動を行う」ことは必要だと感じています。本市においては、自治会啓発研究会・各種講演会等を通じて、教育・啓発活動を行っています。

質問F

あなたはお子さんの結婚相手について(お子さんがいない場合はいと仮定して)次のようなことを調べることにについて、どのようにお考えですか？

- 本人の品行や性格について
必要ない 8.8% わからない 16.2% 必要 69.0%
- 家族の職業や学歴について
必要ない 44.7% わからない 21.0% 必要 25.2%
- 家族の財産、持ち家か借家かなどについて
必要ない 50.8% わからない 24.4% 必要 16.2%
- 家族の病歴や障害の有無について
必要ない 25.3% わからない 32.1% 必要 34.8%
- 在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて
必要ない 23.4% わからない 33.6% 必要 34.6%
- 同和地区出身であるかどうかについて
必要ない 25.0% わからない 34.5% 必要 31.9%





保健だより

【3月・4月の保健事業予定表】

問合せ先
市市民部保健課
TEL 26-1229

事業	日時	時間	場所	対象者
1歳6ヵ月児健診(対象者に通知)	3月25日(木)	12:30~13:00受付	女性センター	平成14年7月生まれ
4ヵ月児健診・離乳食講習会(対象者に通知)	3月12日(金)	講習会:12:30開始 健診受付:13:00~13:15	大内公民館	平成15年11月生まれ
3歳児健診(対象者に通知)	3月18日(木)	12:30~13:00受付	女性センター	平成12年8月生まれ
乳幼児相談	3月 8日(月)	9:00~11:30受付	大内保健センター	乳幼児
	3月15日(月)	13:30~14:30受付	丹生公民館	
だっこの会	3月 8日(月)	13:30~14:30受付	引田公民館	未就園児
	3月12日(金)	10:00~11:30	大内保健センター(2階)	
のびのび	3月 9日(火)	9:30~11:30	白鳥保健センター(2階)	未就園児
	3月16日(火)			
	3月23日(火)			
	4月 6日(火)			
両親学級	3月 7日(日)	8:30~9:30受付・9:30~12:00	大内公民館	長野市平道・長野市引田の両地域
健康相談・栄養相談(計画)・骨密度測定(計画)	3月 9日(火)	9:30~11:30	大内保健センター	成人 健診施設(引田保健センターのみ)
	3月17日(水)		引田保健センター	
一般・成分献血	3月10日(水)	10:00~12:00	丹生公民館	16~69歳の方
		13:00~16:00	市役所大内庁舎	

※骨密度測定をご希望の方は、市民部保健課健康づくりグループ(TEL 26-1229)までお申し込みください。

「東かがわ市の検診希調査票」の提出について

平成16~18年度に、東かがわ市が実施する検診についての希望調査を行っています。3年間はこの調査にもとづいて検診のご案内をいたしますので、必ず記入してお返しく下さい。お申し込みがない場合や、記入もれがあった場合は、検診のご案内が届きませんのでご注意ください。不明な点は、保健課健康づくりグループ(TEL 26-1229)までお問い合わせください。

各窓口センターと出張所に回収箱を設置しています。調査票はその中へお入れください。

提出期限・・・3月19日(金)

★4月から下記のとおり相談日が増えます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

相談名	内容	実施場所・連絡先
健康なんでも相談	◎健康についての相談を保健師がお受けします。保健センターでは、必要な時に血圧測定・検尿・体脂肪測定等も行います。(予約不要) ◎引田保健センターでは、骨密度測定も行っています。 (要予約:TEL 26-1229)	◎保健センター開設日に実施 大内保健センター:毎週火・金曜日 9:00~12:00 白鳥保健センター:毎週火・木曜日 9:00~12:00 引田保健センター:毎週月・水曜日 9:00~12:00 五名地区:偶数月の第1火曜日 4月6日(火)長野いこいの家 9:30~10:30 弘川集会場 11:00~12:00
栄養なんでも相談	◎栄養についての相談を栄養士がお受けします。 生活習慣病予防・子どもの食生活などご相談ください。 (要予約:TEL 26-1229)	※その他の時間に相談がある場合は、健康づくりグループまでご連絡ください。 ※ご希望があれば各地域でも行いますので、健康づくりグループまでご連絡ください。
こころの健康相談	◎本人や家族などからの精神保健についての相談を保健師がお受けします。 (TEL 26-1229)	健康づくりグループまでご連絡ください。

「子ども予防接種週間」の実施について

平成16年3月1日から3月7日に日本医師会と日本小児科医会の主催により、「子ども予防接種週間」が実施されます。3月6日(土)、3月7日(日)の休日に予防接種が受けられます。

4月からの入園・入学に備え、まだお済みでない予防接種があれば、母子手帳を確認し、早めに接種しましょう。詳しくは市保健課健康づくりグループ(TEL 26-1229)までお問い合わせください。

問合せ 市市民部保健課 介護保険グループ
TEL 26-1229 FAX 26-1339

いつでも
このまち、この家で

みんなの
あんしん

施設サービスについて

施設サービスは、介護が中心か、治療が中心かなどによって入所する施設を3種類から選択します。施設への入所を希望する人は直接施設に申し込みます。必要支援の人は施設サービスを利用できません。

●介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)

常に介護が必要であるにもかかわらず、自宅で介護が難しい方などが利用します。日常生活の世話、機能訓練、健康管理などのサービスが受けられます。

●介護老人保健施設
(老人保健施設)

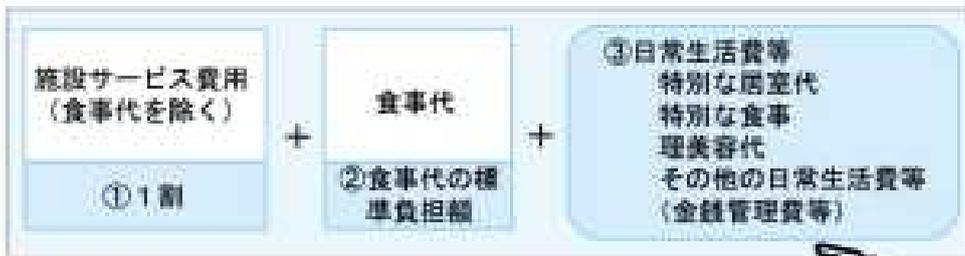
病気やけがなどの治療後、リハビリテーション等を必要とする人が利用します。医学的な管理のもとで介護、看護、リハビリテーション等を受けられます。

●介護療養型医療施設
(療養病棟など)

医学的な管理のもと、長期間にわたり療養上の世話、看護、医学的な管理のもとでの介護、リハビリテーション等が受けられます。

施設に入所した場合には、①施設サービス費用の1割、②食事代の標準負担額、③日常生活費の全額が利用者の負担となります。施設サービスにかかる費用は、要介護状態区分や施設の種類などによって異なります。

施設サービスの費用のめやす



②食事代の標準負担額

世帯	1日につき
一般世帯	780円
本人及び世帯全員が市民税非課税	500円
生活保護の受給者・高齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が市民税非課税	300円

国民年金をためよう



国民年金マイコンロ
「やっやう」

お得な前納制度を利用しましょう

国民年金の保険料は、1年分、または半年分を4月(半年分の場合は10月)3月分は10月)に一括納付(前納)することができます。

前納すると、毎月保険料を納付する手間と時間が省け、納め忘れの心配もありません。前納する場合の保険料は、年4%の割引(複利現価法)が適用され、月々納付する場合に比べ大変お得になっています。

前納制度を利用する場合は、4月に社会保険庁から送付される納付案内書に同封されている前納用納付書にて1年分、または半年分の保険料を4月末までに納付してください。前納制度を今回初めて知ったというあなた、今年度から前納制度を利用してみませんか。

国民年金Q&A

Q 将来、国民年金が前納する心配はありませんか?
A 国民年金は、国民に共通の基礎年金を高齢者に支給し、そのための費用は働いている世代が全体で負担するというものです。つまり、国民年金だけに加入している自営業者等のほかに、会社員・公務員・教職員等すべての20歳から60歳になるまでの人が基礎年金を支えるという世代間扶養の仕組みをとっています。したがって、わが国の経済社会が存続する限り、国民年金がつぶれることは決してありません。

しかし、人口の少子高齢化に伴い、これからの世代の負担(保険料)が大きくなることも確かです。そこで、将来的にも安定した年金制度を維持するために、負担する額と年金を受ける側の世代間の調整が必要となり、保険料が過度に高くなるないように、国では、高齢者の年金給付水準の見直しを行うなどの制度改正を実施しています。

問合せ

高松東社会保険事務所(TEL087-861-3972)
市民部保健課(TEL26-1229)

ニュース 東かがわ

1
18

地元の輝きを映像に

～引田の祭りビデオコンクール表彰式～



▲山田会長より表彰を受ける入賞者

引田映像運営協議会が、秋に募集した「引田の祭りビデオコンクール」の入賞者が決定し、引田郵便局で上映会と表彰式が行われました。

このコンクールは、ふるさとの自然の美しさやそこに住む人たちの輝きを映像として収め、いい映像を未来に引き継いでいくことを目的に実施されたもので、今回が第1回となります。

当日は、応募者をはじめ同協議会の会員が集まって、入賞作品を鑑賞。投げ奴の躍動感や見る人の表情、井筒屋周辺の美しい風景など、どの作品も秋祭りの見どころを収めた素晴らしい作品でした。

2
1・8

銀球と交流に心地よい汗

～全国交流とらまるフェスティバル～



▲立替する市内チームの選手

全国交流ソフトバレーボールとらまるフェスティバルが県立大川体育館で盛大に開催されました。

毎年、スポーツを通してのふれあいと交流が行われているこの大会、第10回目を迎える今回も、南は福岡県、北は長野県から、全国81チームの参加がありました。

市内からも14チームが参加し、日頃の練習の成果を発揮して、それぞれのチームが好成績を残しました。

試合後の交流会では、それぞれのお国自慢の歌や踊りを披露し、なごやかな交流が繰り返されました。

2
11

さぬきふるさとCM大賞発表

～自治体の部で2度目の快挙～



▲東かがわ市のメンバーによるスピーチパフォーマンス



▲大賞受賞を賞状を授かる

CMでふるさと自慢を競う「さぬきふるさとCM大賞」の選考会が、高松アルサで行われ、東かがわ市の作品「生まれ！1年生」が、昨年に引き続き2度目の大賞を受賞しました。

自治体の部には12市町が応募。本市の作品は、合併1年目をテーマに、生まれて1年目の赤ちゃん、人形劇学校の1年生、女ちょうさ1年生、町並みボランティアガイド1年生…と、1年生の活動を取り上げたもので、審査員からも「1年の成果がわかりやすく表現できている。みんなで作り上げたというのが伝わってくる作品」という評価を受けました。

この作品は、4月からCMとして年間200回放送されます。また、この選考会と表彰式の様子は、3月8日(土)14:00から瀬戸内海放送で放映されます。

※各市町の作品は、ホームページでご覧になれます。

東かがわ市のトップページから「ふるさとCM大賞」をクリックしてください。

市内の学校現場で

栄えある受賞・・・

平成15年度全日本学校関係環境化フロンティア表彰
学校環境緑化の部 国土緑化推進機構理事長賞
東かがわ市立相生小学校

平成15年度県民総参加の緑化コンクール表彰
学校環境緑化の部 最優秀賞
東かがわ市立相生小学校

21世紀・新しい時代の健康教育推進学校表彰
優良校 東かがわ市立引田小学校

平成15年度香川県教育委員会教育長表彰
香川県よい曲の学校 中学校 県1位
東かがわ市立引田中学校

平成15年度香川県学校保健会会長表彰
香川県特色ある健康づくり実践学校
東かがわ市立引田中学校

2
11

児童館まつり



白鳥児童館で児童館まつりが開催され、約600人の参加者でにぎわいました。

9回目となった今回のまつりのテーマは「作って遊ぼう、作って食べよう」。会場には、木の枝やまつぼっくりなどの自然素材を使ってのクラフトコーナー、竹ざおの先に生地を巻き付けて捲くパンやお菓子を作るコーナー、迷路にチャレンジする遊びのコーナーが設けられ、参加した子どもたちは、思う存分楽しんでいました。

きれいな吉川を いつまでも



このほど、雑草が生い茂っていた吉川河口の中土手が、地域の川の美化活動を行っている「吉川河口美化の会」の皆さんによる苗木の植樹で、以前の美しい景観を取り戻しました。

同会代表の遠藤正俊さんは、「今は小さな苗木ですが、数年後には、ふと目に止まり自然と足が向く、そんな自然な花壇に仕上げたい」と話しています。

この活動は、(財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業の助成を受けて行われました。

1
27

(有)ファイエットが 工業団地進出



大内工業団地にリース制度を適用した進出をすることとなった有限会社ファイエットの本社工場の起工式が行われました。

有限会社ファイエットは、ニット製品を中心とした服飾デザインや衣料用繊維製品の製造・販売を事業とする市内の企業で、本社工場の敷地面積は、6,410平方メートル。

市工業団地へのリース制度による進出は、3企業目となり、これからの地域経済の活性化と若者定住促進が期待されます。

2
14・15

公民館活動の祭典



今年度から引田公民館まつり実行委員会が結成され、新しい運営方法で行われた第21回引田公民館まつり。実行委員自らの企画と運営で16部門の美術作品展示と、15の団体による発表会が盛大に行われました。

3月 体育協会イベント

各事業に関する問い合わせは、4月号に掲載した体育協会加盟団体連絡先へお願いします。

事業名称	開催月日	開催場所	実施団体名
市剣道大会	3月14日	引田翼武道場	市空手道連盟
市グラウンドゴルフ第3回大会	3月12日	引田運動広場	市グランドゴルフ連盟
市サッカースタール	毎土曜	とらまる公園グラウンド	讃岐東部サッカー協会
	毎月・金曜	白鳥中央公園グラウンド	

老人保健の対象者

平成15年12月末日現在の対象者は7,033人です。75歳以上の人と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害(身体障害者手帳1〜3級等)がある人です。(ただし、昭和7年9月30日以前生まれの方は従来どおり老人保健の対象です。)

平成14年度の診療件数と医療費の状況

医療種別	診療件数	医療費(円)
内科入院	5,443	25億5,272万1,370円
内科入院外	106,353	20億 91万2,710円
歯科	7,875	1億7,128万5,140円
接骨・補装具他	3,914	5,944万9,598円
調剤	43,449	6億4,192万4,320円
合計	167,034	54億2,629万3,138円

※一月に対象者の4割の方が何らかの診療を受けています。※老人1人当たりの医療費は、1年間で約75万円でした。また、病院へ支払ったお金は1人当たり約8万円となっています。※平成14年の1年間で、一度も病院へ行かなかった人は7,240人中336人でした。

老人保健だより

市市民部保健課
TEL 26-1229

医療費を大切に使いましょう

老人保健制度は、高齢者が安心して医療を受けられるように、国民みんなで医療費を出し合う制度です。近年、老人保健制度が必要とされる老人医療費は増え続けており、この状態が続けば、皆さんが安心して医療を受けられなくなる可能性もあります。高齢社会に適応できる医療保険制度を維持し、安心して医療を受けられるように、老人医療費の現状をよく理解し、医療費の有効利用を考えてみましょう。

老人医療費はなぜ増えるのでしょうか？

- 1 高齢になると病気やけがが増えていきます。高齢になると生活習慣病と呼ばれる「高血圧症」や「心臓病」「糖尿病」などの病気をかかえる人が増え、受診率が他の年齢層と比べて高くなります。
- 2 生活習慣病などの増加で、療養期間が長くなります。生活習慣病などの慢性的な病気は完治することが難しく、また他の病気も併発しやすいため通院や入院などの療養期間が長くなります。その結果、医療費の支出が増えるのです。
- 3 医療機関へのかかり方も医療費増加の一因です。複数の医療機関をかけもちしたり「重複受診」、急病のとき以外の時間外・休日受診なども医療費の増加につながります。

みんなでできる医療費対策

- 1 お医者さんのかけもちはやめましょう。
- 2 時間外、休日受診はなるべく避けましょう。
- 3 くすりをたくさん要求するのはやめましょう。
- 4 家庭医をもちましょう。
- 5 お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- 6 定期的に健康診査を受け、早期発見早期治療に心がけましょう。





犬

の登録と予防注射のお知らせ



平成18年度における犬の登録に係る諸費用

○初めて登録される方

登録手数料	3,000円
注射料	2,300円
申請書交付料	550円
計	5,850円

○既に登録されている方

注射料	2,300円
申請書交付料	550円
計	2,850円



狂犬病予防注射日程

引田地区

4月1日(木)
古田集落センター 9:00～9:30
川陰集落センター 9:40～10:00
黒羽集落センター 10:10～10:40
馬宮集落センター 10:50～11:20
坂元集落センター 11:30～12:00

4月4日(日)
小海公民館 9:00～9:20
小海成松神社 9:30～9:50
原生活改善センター 10:00～10:30
龜山会館 10:40～11:10
市役所引田庁舎 11:20～12:00

4月25日(日)
市役所引田庁舎 9:00～10:00

5月16日(日)
市役所引田庁舎 9:00～10:00

白鳥地区

4月3日(土)
新川小松原公民館 9:00～9:20
松東交番自転車店前 9:30～9:50
教蓮寺駐車場 10:00～10:20
白鳥神社 10:30～11:00
帰来公民館 11:10～11:30
伊座公民館 11:40～12:00
松西自治会館 13:00～13:20
白浜会館 13:30～14:00

4月11日(日)
白鳥公民館 9:00～9:20
原北原集会所 9:30～9:50
東中村バス停 10:00～10:10
梨の木神社 10:20～10:40
湊保育園 10:50～11:20
市役所本庁舎 11:30～12:00

4月13日(火)
松川猪熊店前 9:30～9:40
五名薮の家 9:50～10:00
市役所五名出張所 10:10～10:30
日下集会所 10:40～11:00
三宝寺 11:10～11:30
市役所福栄出張所 11:40～12:00
農協福栄支店 13:00～13:30
東山消防屯所 13:40～14:00

4月25日(日)
市役所福栄出張所 10:20～10:50
市役所本庁舎 11:10～12:00

5月16日(日)
市役所福栄出張所 10:20～10:50
市役所本庁舎 11:10～12:00

大内地区

4月5日(月)
馬籠魚市場 9:00～9:30
番屋生活改善センター 9:50～10:10
小磯消防屯所 10:20～10:50
大谷高瀬寺センター 11:00～11:20
横内八幡 11:30～12:00
松崎木村誠一氏宅 13:00～13:20
中村晃弘氏宅前 13:40～14:00 (中山大道橋横)

4月9日(金)
東誠漁協前 9:30～10:00
三本松公民館 10:10～10:40
大内人権センター 11:00～11:30
中筋集会所 11:40～12:00
丹生公民館 13:00～13:40

4月18日(日)
水主コミュニティセンター 9:00～9:20
水主交流センター 9:30～9:50
農協水主連絡所(中村) 10:00～10:30
狭間忠夫氏宅前 10:40～11:10
登水公民館 11:20～12:00
大内保健センター 13:00～13:30
市役所大内庁舎 13:40～14:20

4月25日(日)
市役所大内庁舎 13:00～14:00
丹生公民館 14:20～15:00

5月16日(日)
市役所大内庁舎 13:00～14:00
丹生公民館 14:20～15:00

狂犬病予防法により、犬は登録と注射(生後91日以上)が義務づけられています。

平成7年度より、飼い犬の登録は犬の生涯に1回となりましたが、予防注射はこれまでと同様、毎年受けなければなりません。

狂犬病は治療法のない人畜共通伝染病です。必ず狂犬病予防注射を受けてください。

問合せ
市民生活課
市市民部市民生活課
TEL 26-1226



- 上記日程でご都合の悪い方は、他の地区で受けるか香川県獣医師会指定の動物病院で注射を受けてください。
- 飼い犬が他の人や犬に危害を加えることは、飼い主の責任です。注射会場では、十分に気をつけてください。
- 散歩中または注射会場内のフンの後始末はきちんとしてみましょう。

期日前投票制度

従来から行われてきた市役所での不在者投票の方法が、投票用紙を直接投票箱に入れるように変更され、従来の封筒に入れる手間がいらなくなり、便利になりました。

期日前投票制度とは？

選挙は、投票日(選挙期日)に投票所において投票することを原則としていますが、投票日前であっても、投票日と同じように投票用紙を直接投票箱に入れる方法で投票できるようになりました。

対象となる投票

従来の不在者投票のうち、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会で行う投票が対象となります。(つまり、東かがわ市の選挙人名簿に登録され、東かがわ市で不在者投票をする人は、期日前投票ができます)

投票対象者

期日前投票ができるのは、投票日当日に仕事や用務があるなど、これまでの不在者投票の理由に該当すると見込まれる人です。したがって、これまでの不在者投票と同じく一定の理由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」の提出が必要となります。
 宣誓書は、期日前投票所に併設しており、該当理由や自分の名前・住所などをその場で記入し提出していただきます。

投票期間

選挙期日の公示または告示のあった日の翌日から選挙期日の前日までの間です。

投票場所

市内に設けられる期日前投票所です。
 (従来は、各庁舎です)

投票時間

これまでの不在者投票と同じく、午前8時30分から午後8時までです。

投票手続の大幅な簡素化

従来の不在者投票



期日前投票



期日前投票で便利になる点

- ・選挙期日前の投票であっても投票用紙を直接投票箱に入れることができます。
- ・投票用紙を内封筒及び外封筒に入れ、外封筒に署名する手続が不要になります。

不在者投票はなくなるの？

名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票は、原則として期日前投票に移行しますが、次の人は、従来どおりの不在者投票をすることになります。

- 名簿登録地以外の市区町村選挙管理委員会での不在者投票
- 指定施設や指定病院における不在者投票
- 投票日当日には選挙権を有するが、投票日前において投票しようとする日には、まだ選挙権がない人(たとえば、投票日当日には20歳を越えるが、投票日前においてはまだ19歳であり、選挙権がない人)

公職選挙法の改正により、不在者投票期間も期日前投票と同じく公示または告示のあった日の翌日から選挙期日の前日までとなります。

問合せ先

市選挙管理委員会(TEL 26-1214)

東かがわ市農業委員会委員選挙

任期満了に伴う東かがわ市農業委員会委員選挙は、3月14日(日)に告示され、3月21日(日)に執行予定です。
 立候補予定者に対する説明会は、次のとおりです。

記

日時 3月2日(火) 午前10時30分
会場 市中央公民館(市役所(旧島)再建建物)
問合せ先 市選挙管理委員会
 TEL 26-1214



しろとりスポーツクラブとは？

未就学児から高齢者まで気軽に楽しくスポーツに親しんでいただくための地域型総合スポーツクラブです。

しろとりスポーツクラブ 会員募集

1 げんきクラブ体操教室 (幼稚園児・小学生)

- ① 毎週木・金曜日 15:00～16:00
16:30～17:30
- ② 白鳥中央公園体育館
- ③ 大住良子 25-61112
- ④ トランポリン・マット・平均台・鉄棒・竹馬・フラフープ・縄跳び・ボール・体力づくりなど

2 カジュアルスポーツクラブ

- ① 毎週金曜日 9:30～11:30
- ② 白鳥中央公園体育館
- ③ 辻江真紀子 26-0414
- ④ ソフトバレーボール(初心者から上級者まで20代から40代まで幅広く活動しています)

3 レディースシャトル

- ① 毎週木曜日 9:30～11:30
- ② 白鳥中央公園体育館
- ③ 大住和子 25-4591
- ④ バドミントン

4 バスケットボール

- ① 毎週木曜日 19:30～22:00
- ② 白鳥中学校体育館
- ③ 富田仁美 25-6352
- ④ バスケットボール

5 ソフトバレーボール

- ① 毎週土曜日 20:00～22:00
- ② 白鳥中学校体育館
- ③ 西宮弘美 25-3695
- ④ ソフトバレーボール

6 フォークダンス

- ① 毎週木曜日
- ② しろとり研修センター
- ③ 吉田徳江 25-2741
- ④ フォークダンス



7 キッズテニス

- ① 毎週木曜日 19:30～21:30
- ② 白鳥中央公園テニスコート
- ③ 杉山良一 090-7627-7420
- ④ 様式テニス

8 チャレンジ・ニュースポーツ

- ① 毎月第4土曜日 9:00～11:30
- ② 市内各小学校
- ③ 吉田徳江 25-2741
- ④ キンボール・スポーツワチャンバラ・エスキーツニス・パンブリーダンス・スベースクニーター等

9 白鳥ジュニアバドミントンクラブ 中学生コース

- ① 水・金曜日 16:30～18:30
- ② 月・木曜日 19:00～21:00
- ③ 土曜日 9:00～12:00
- ④ 大住孝彦 25-6112
- ⑤ バドミントン・筋力トレーニング等



10 白鳥ジュニアスキークラブ

- ① 月・水・木・金曜日 18:30～19:30
- ② 土曜日 9:00～12:00
- ③ 和田浩司 24-2422
- ④ スキー・筋力トレーニング等

お問い合わせ

- ① 日時・場所
- ② 代表者名・電話番号
- ③ 活動内容

事業の名称



申し込み方法

- ▽年会費2,000円と保険料(中学生以下500円・高校生以上1,500円)を添えて白鳥中央公園体育館事務所まで申し込んでください。
- ▽各事業ごとに別途費用が必要となりますので、各代表者へ問い合わせてください。

申し込みをすると、こんな特典があります。

- ▽すべてのスポーツクラブ主催事業及び関連事業に参加できます。
- ▽毎月第1土曜日9:00～13:00に限って、中央公園体育館が無料で利用できます。
- ▽備品が自由に使用できます。

住宅用太陽光発電システム設置費の補助について

市では、地球温暖化防止対策の一環として、一般住宅への太陽光発電システムの普及を図るための補助制度を設けています。

1 補助対象者

(財)新エネルギー財団が実施する、平成15年度下期以降の住宅用太陽光発電導入促進事業に応募し、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方で、財団から補助金の交付決定を受けている方に、予算の範囲内で補助金を交付します。(補助金の交付決定は、先着順とし、同日に受付けた場合は財団の補助金交付決定順とします。)

2 手続きについて

平成15年度下期の財団の補助金交付決定を受けている方で、まだ、市補助金交付申請をしていない方の受付は、平成16年4月1日から行います。

平成16年度に太陽光発電システムを設置する方への市の補助については、財団が実施する平成16年度住宅用太陽光発電導入促進事業の応募要領が発表され次第、広報紙等でお知らせします。

申請先・問合せ先

(市の補助)
市市民部市民生活課 環境・衛生グループ
TEL 26-1226

(財団の補助)
(財)新エネルギー財団 導入促進本部 太陽光発電部
TEL 03-5275-3046
FAX 03-5275-9891
ホームページアドレス <http://www.nef.or.jp>

最近、設置にほとんど個人負担が掛からないかのような話で営業を行っている業者がいますのでご注意ください。

東かがわ 地名物語

— 第11回 —
(木村 俊士)



「地名は文化財、苗字は土地の手形」ともいわれます。私たちが住んでいる土地の名前について、その由来を知り、現在の姿と照らし合わせながら理解を深めることが、新しいまちづくりの一助になると考え、「地名物語」を連載しています。



落合にある池田神社

落合(おちあい)

香屋川と支流の北川に挟まれた低地帯のため、上流地の水が全て落ち合う地点となり、「落合」の地名が生まれました。

江戸時代の文書には「落相」と書かれたものもあります。

なお、西村との境界線になっていた香屋川の土手には、里程を示す大きな松が1本生えていたようで、藩政時代の記録に「落合村往還村境一里松一本」と書かれたものもあります。

地区には、藩政時代の庄屋池田彦七を祭る「義民さん」と呼ばれている池田神社と碑があります。池田彦七は、享保17(1732)年に、水害とイナゴの害を受け、松皮餅やワラ餅で生き延びながら、年貢の取り立てに苦しんでいる住民のために藩へ減租を直訴し、その後獄死しました。その実情を知った松平藩主は、池田彦七の義挙と農民の困窮を思い、取り立てを緩めたといわれています。

大谷(おおたに)

南街道(官道)から北に見えるから北山、その北山の南面で、大きな谷になっている地区だから「大谷」と呼ばれてきました。

地区の西端に百貫姫命が、姿を映して身縋いをしたと伝えられる古井戸と姿明神の社があります。

また、古刹釈王寺や旧丹生村の氏神の八幡宮が建っています。

平成10年に、幅7メートルの立派な大内北部農免道(香屋川〜馬橋)が完成しています。



大内北部農免道

小磯(こいそ)

大昔は海が現在より相当南に入り込んでいて、船を着けるにはもってこいの磯でしたから、地名になったのです。古くから回船の基地で、船の出入りが多かったようです。

江戸時代後期、海防が全国的に唱えられ、高松藩も海防に力を入れました。このため、藩の遠見番所(現在の海上監視所)や旗煙場(現在の通信連絡所)が設置され三本松番所の出現所もおかれており今も旗煙場の跡が残っています。

現在は、こじんまりした小磯漁港があり、港の防波堤は防波堤釣りの名所となり、四季「釣り天狗」で賑わっています。

なお、鎌倉時代に義経とロマンの花を咲かせた静御前の母、磯御前は、ここで生まれ、船に乗せられて都に出て、舞の名手になり、静を生み育てたと伝えられています。

「東かがわ地名物語」は今日で終了です。ご愛読ありがとうございました。



小磯漁港

少年育成センター 庭より

出会いを楽しむ

子どもたちは基本的な処世術を、日常生活の中で自然と身に付けていきます。

「オニコッコに加えてもらおう」はどの子も知っているの？」

「授業中トイレに行きたくなったら、どうしていい？」

「けんがしたあの子と仲直りしたいなあ」

様々な場面や、家族や友達、先生などの受け答え方に学び、人とうまくつきあう方法を模索するのです。

「なるほど、ああ言えばいいの？」

「あつ、あの言い方はうまくないわ」

自然しながら、自分なりのスタイルを確立していきます。

「言いたいことはあるけど、うまく言えないのがないな」

「どうせ、わかってくれないんだー喋っていいよー」

中には、うまく対処できません、集団と衝突し孤立してしまう子ともや、無言に合わせようと気遣うあまり、ヘトヘトになってしまう子ともいます。

年齢が上がるにつれて問題は複雑になり対処の方法も高度になっていきます。不安が起るのも当然です。

良好な人間関係を築こうとすることで、自己を殺すことではありませんが、自分の気持ちや大切にしたい、同時に相手の気持ちや考えを尊重することなのです。

仲間づくりは異なる個性との出合いに始まります。

「活発な子、おとなしい子、おしゃべりな子、無口な子」



イラストや写真など皆さんの作品を募集しています。
広報東かがわ「ちょっとギャラリー」までお寄せください。



PK. エデン



PK. けーき



PK. ねこ



PK. 雨風水羽



PK. トウア



PK. にわとり



PK. あり

文芸コーナー

俳句「雑詠」

東かがわ俳壇整理

西行の詠みし津波御ざけり
師の悲報知らせてくれし奉職
枝庭の歓声除寒をはじきをり
節分や大口あけて丸かじり
うすれ行く雲の速さを春近し
木燃野の一羽の雲の景なせる
支えられ尚芳われ年迎ふ
葉色に飽かれし命寒牡丹
寒に入りニトロ頼りの兄永久に
たどり来て春まだ浅き結願寺

小西 石蔵
中嶋 佳寿江
佐藤 美代
橋本 郁美
川辺 愛子
大島 一帆
黒田 品江
阪野 加代
田所 幸子
林 ひとじり

東かがわ柳壇

島田一咲亭 撰

四十年物音一つでみなわかり
三本松 長町 茂子
豆まけど心の鬼とは様みわけて
二本松 森田 武雄
結局は老いても妻の手を借りる
浅原 賢
つつさみとボケで楽しい晩ごはん
松原 地内かおり
もう二度と春が流れて来ない川
白鳥 川崎ひかり
好奇心元気で足が草臥れる
福来 滝井 勝
仮決算友三名も逝く酒宴
福来 松村 剛夫
老眼鏡掛けていながら音かきけ
松原 角尾いさむ
三區に散し無風の昨日今日
三本松 伊勢八重子
風もりをもとめ老客やうてる
町田 儲谷 是孝
何時になる拉致被害者の歸り道
町田 坂本 麗子
白黒をはっきり付けて角が立ち
三本松 向山 治延
お禮様会話聞こえる春近し
中 藤 野崎 勝

4月号の兼題は「市」です。

短歌

岡田元博 撰

節立てる指折りて毛糸編む
冬帽子編ぎて笑顔の近づける
下着やローマの道跡目に迫る
誰い合ふ追替に勇氣湧いて来し
葉の花や前掛け赤き六地蔵
娘振り解かぬ主なる小貨物
娘の膝寒々や登校児
先陣の背に銃声春風
雪折れや詠歌の声の途切れたる

岡原 千鶴
松本 千鶴
向山 秋乃
高嶋 桂子
武田 世弥
坂本 丹雪
赤澤 丹雪
鎌田 ケイ子

肌冷ゆるこの三日ほど寒敷れば無性に人に会
ひたくなりぬ
待ちをれど囃子の案内未だ来ず息
たるるな
茶の席に相応しいと褒めくれぬ亡き母の美
白気マレバの輸送機をテレビの画面に見つ
理隊員の汝の任む基地
国語の本早目に閉ぢて聞き入りき
亡き父と街見渡しし大御山を高連
いて成る
年賀状の消えぬ
はそその父に似る
冬の日幾十朝の庭にもちの寒を雪敷
の味も楽しみて餅を揚きてをり
子も孫も愛らさず
と何れも老婦に人の集れり今年も残るは一日
なりぬ
なりぬ
好みな絵を心ゆくまで画廊に見る
吹く日もほのぼのと
グランプカーは押し行く
てわれは下駄を使へと教へくれ母
を今も忘れず
長町 野崎 勝



このコーナーでは、みなさんのご家庭の元気な子どもを募集しています。
住所、氏名、生年月日、メッセージを書いて写真と一緒に市総務部企画財政課まで送ってください。



長町亜美ちゃん

●平成14年3月30日生まれ
●入野山
●幸治パパ 理恵ママから「いつまでも明るく元気な亜美ちゃんであってください」。



森本備大ちゃん

●平成15年9月12日生まれ
●白鳥
●宗志パパ 幸子ママから「あったかくなったら、お外でいっぱい遊ぼうね」。



植田幸太郎ちゃん(左)と
国男ちゃん(右)

●平成13年3月29日生まれ
平成14年7月24日生まれ
●松原
●幸男パパ 康代ママから「元気が一番！いつまでも兄弟仲良くね」。



六車彩羽ちゃん

●平成15年3月7日生まれ
●中橋
●カパパ 和美ママから「1歳おめでとー。お兄ちゃんと仲良く遊んでください」。

笑顔にインタビュー



夢はオリンピック選手



練習は楽しいと話す安部さん

安部芳隆さん (松原)

2月16日から約3週間、世界チャンピオンを輩出したことのあるドイツの名門クラブチームで各国の代表選手とともに練習する夢という安部さん。多くのものを吸収して夢の実現のため、これからはがんばってください。

オリンピック代表選手になること、世界を舞台に目の丸をつけて活躍したい。

これからの夢は

高校に入ってから、オリンピック代表選手である部顧問の市ヶ谷先生にあこがれたのがきっかけ。小学校時代は野球、中学校時代はバスケットボールをしていましたが、個人競技であるフェンシングの面白さは、相手選手との駆け引き、相手選手の裏をつけてアタックが決まった瞬間は、最高の気分。

フェンシングを始めたのはいつから

選ばれたときは、初めて海外へ行くことあって心配がありました。今では部員や応援してくれる周りの人たちからの暖かい激励を背に、フェンシングの本場でのびのびとやってきたいという気持ちでいっぱい。

いまの気持ちは

昨年、長崎インターハイ女子団体で悲願の日本一となった大川東高校フェンシング部。同部の安部芳隆さんは、日本フェンシング協会からこれからの成長を期待されドイツの名門クラブへ派遣される選手のひとつに選ばれました。出発前の安部さんに話を伺いました。

OH!トリビア東かがわ

第4回

手袋のまち東かがわ市には、手袋神社がある！



銅像の右手には手袋が

手袋の産地として有名な東かがわ市ならではの神社、手袋神社は、白鳥神社北側に広がる瀬戸内海国立公園(白鳥の松原)の一角にあります。

昭和9年、白鳥神社裏に手袋産業の生みの親である両見舜礼(ふたごしゅんれい)の碑を建て、その仁徳を称え、また、昭和32年には、手袋の技術をこの地域に広めた榎次辰吉(たなつぐたつきち)の功績を顕彰するため、氏の銅像が舜礼碑の西隣に建立されました。両碑を総称して手袋神社といひ、当地手袋界の発展を見守っています。

旧白鳥町は全国手袋生産量の80%を占める手袋のまちとして、その歴史は古くからあります。手袋産業は明治19年両見舜礼によって大阪で創始され、舜礼



白砂青松風光明媚な境内にある手袋神社

の甥榎次辰吉によって、明治32年より、この地で製造の種がまかれしました。

その後、関係者の努力で、今日の発展を見るにいたり、東かがわ市は、世界的な手袋の産地と言われるようになっていきました。春の訪れを感じながら、ふらりと訪れてみてはいかがでしょうか。

「トリビア(trivial)」とは、「当たり前」という意味をもつ英語です。このコーナーは、おなじみの「ほおとろー」「ほおとろー」にちなみ、「ほおとろー」のコーナーです。皆さんからの情報をお待ちしています。

広報クイズ

- ①市が大賞に輝いたコンクールの名前は？
- ②手袋神社はどこにあるでしょう？
- ③あなたが関心をもっている市の話題は？

▽応募方法

はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢、ご意見などを書いて応募してください。

正解者の中から、抽選で5人の方に5000円分の市商品券をプレゼントします。なお、応募は1人1通に限ります。

▽あて先

〒760-2792
東かがわ市湊1-8-47-1
市総務課企画財政課

▽締切

3月31日(水) 当日消印有効

よってきIMY TOWN

第9回

大川・白鳥中学校男子バレー部



僕たちバレー部は白鳥中学校との合同チームとして2年生9人、1年生7人で練習しています。

昨年11月24日に善通寺市内で開催された県杯第31回近畿中学校男子バレーボール大会では出場34チームの中で優勝

勝することができました。こうして臨んだ1月の県中学校新人バレーボール大会では惜しくも第3位に終わってしまいました。今は、このくやしさをバネに徳武先生の厳しい練習に耐えてがんばっています。毎日の練習を大団にして、しっかりと基礎体力をつけたいと思っています。コート内ではコミュニケーションをはかりながら、ボールを最後まで追いかけてあきらめない、負けない試合をしたいと思っています。

先輩たちや先生に指導されたことを忘れずに強くなれればと思います。

チームを代表して木村将麻 キヤブテンより一言
「3月13日・14日の県優勝大会での優勝、そして四国大会出場を目標にみんながんばるぞ！オー！」

催し

ふるさとワクワクシアター

日時 3月21日(日)1開演 午後1時、2開演 午後2時
場所 県立大川体育館
内容 市発足1年を記念して開催されるこのイベントは、3部構成になっています。1部は宮川大助・花子さんなどの演オースター、2部は落語家の笑福亭仁鶴さんのトークショー、3部は古木新喜劇のメンバーと市民の皆さんによる寸劇。
入場料 2,000円
会場 市役所センター、市白鳥温泉、ベッセルおおち、大内社会福祉センター、真山温泉

ほのほのこメディ劇場公開

日時 3月7日(日)午後3時
場所 ベッセルおおち
内容 募集のあったふるさとワクワクシアター3部の出演者を決定します。
料金 無料です。ぜひお越しください。

問合せ

市総務部企画財政課(電話11215)
 〒759-0178
 東かがわ市湊1-8-4
 メール: shoushokan@city.kaga.jp



人権コンサート

日時 3月27日(土)午後1時30分～3時
場所 ベッセルおおち
内容 人権教育及び人権啓発の一環として、シンガーソングライター・金沢重氏を招き、人権についてのトーク＆コンサートを開催します。
問合せ先 市民部人権推進室(電話11227)

春の城山 日の出ウォーク

日時 3月21日(日)(雨天中止)午前5時30分
場所 引田小学校東門出先
コース 引田小学校東門～八幡宮～城山(行宮～八幡宮解散)
参加費 無料
資格 どなたでも可。小学生以下の参加は保護者の許可が必要。
服装 登山しやすい服装、履きなれた靴
問合せ先 市引田地区体育協会多こう会推進実行委員会(電話2255)

水彩画展

日時 3月7日(日)～4月3日(土)
場所 C.O.P.F.E.あぐり
内容 華平町在住の門脇俊文氏による、画りの風景など10点の作品展示。
料金 無料
問合せ先 C.O.P.F.E.あぐり(電話22822)

西尾照美絵画教室作品展

日時 3月1日(月)～11日(水)
場所 千ヶタリー喫茶パルコ
内容 大内公民館絵画教室で学ぶ会員5人と講師絵画15点の作品展示。
料金 無料
問合せ先 キヤタリー喫茶パルコ(電話22483)

中国交遊協会主催

アメリカ空軍 太平洋音楽隊親善公演

日時 4月18日(日)開場午後2時30分
場所 ベッセルおおち 開演午後3時
料金 1,000円、1席以下無料
定員 500名(定員になり次第締め切り)
販売所 ベッセルおおち、市役所センター
問合せ先 市国際交流協会事務局(市総務部企画財政課内)(電話11215)



白鳥中学校吹奏楽部 第4回ドリームコンサート

市内の子どもたちが、音楽を通じて心がひとつになる素敵なコンサートをめざして頑張っています。子どもから大人まで幅広い世代の方に楽しんでもらえるようプログラムも工夫しました。皆さんぜひ多数お誘い合わせの上にご来場ください。前席一同心よりお待ちしております。

日時 3月28日(土) 午後2時開演
場所 白鳥中学校体育館
内容 2003年ヒット歌謡曲、ライオンキングメドレー、バンドと合唱のための小さな世界 など
賛助出演 引田中学校吹奏楽部、大川中学校立楽部、ティンカベルコー、白鳥中 Teacher's Band
入場料 無料
問合せ先 白鳥中学校(電話11368)

白鳥地区文化活動発表会

日時 3月14日(日) 午後1時
場所 市中央公民館ホール
内容 大正琴、踊り等公民館講座発表会
問合せ先 女性センター(電話11224)

カラオケ発表会

日時 3月21日(日) 午前9時
場所 ベッセルおおち
入場料 無料
問合せ先 南辺女子館09047993757

募集

平成16年度新規開設公民館講座

新しく公民館講座の開設を希望される5名以上のグループの代表の方は各公民館、女性センターに講座開設申請書がありますので、必要事項を記入の上提出してください。

女性 公民館講座生募集については4月号広報にてお知らせし、4月1日から各公民館、女性センターへ受付します。
提出先 市内各公民館、女性センター
締切期 3月19日(金)まで
問合せ先 各公民館、女性センター又は市教育委員会生涯学習課(電話11238)

市バレーボール・ナイターリーグ参加チーム

場所 白鳥中央公民館体育館・大川中学校体育館
申込期間 3月17日(水)まで
チーム編成 市内在住者又は勤務先、1チームにつき上記者以外2名以内、学生は除く。
会費 8千円(練習費5千円、大会参加費3千円)
申込・問合せ先 市バレーボール協会 藤田(M.09010030291)、白鳥中央公民館 管理事務所(電話11522)

お知らせ

コミュニティC、とらまるキャンパス場利用希望者へ

一般の使用受付を4月9日(金)から開始
○丹生・水主コミュニティセンター

受付場所 市教育委員会生涯学習課
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(但し、土曜日・日曜日・祝日は除く)まで

その他 ①各施設の使用申請時に使用料が必要ですが、予約を待たず変更する場合は1週間前までに教育委員会生涯学習課までご連絡ください。②使用については、市外個人・団体が優先となります。③丹生コミュニティセンターは、一部が自治会館のため、事前に申し込まれていても、地元自治会において、急な行事(葬儀等)があるときは、使用できない場合があります。

問合せ先 市教育委員会生涯学習課(電話12338)
○とらまるキャンパス場

受付場所 とらまる公園事務所
受付時間 午前8時30分～午後5時(但し、月曜日は除く)まで

その他 ①キャンパス場への入場時間は、午前8時30分から午後5時までです。②ベスト等の持込みは禁止します。

生涯学習講座希望調査

平成16年度において、市教育委員会主催の生涯学習講座を予定しています。市民の皆さんの意向に沿った内容を実施するため市内各公民館、女性センター及び窓口センターにアンケート用紙を配置していますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。

提出期限 3月19日(金)まで
問合せ先 各公民館・女性センター又は市教育委員会生涯学習課(電話12338)

若者定住促進の助成制度

市では、若者定住促進と優良住宅の建設促進を目的に、若者が自己所有の土地に住宅を建設する場合は、住宅取得助成金の交付が受けられます。資格要件等は次のとおりです。資格(次の条件をすべて満たすこと)①②③はいずれか

①市に定住する意志があり、取得した住宅に居住する方(②補助金申請時の満年齢が16歳未満で、親族と同居する方(③優良住宅の敷地に關して持ち分2分の1以上の所有権または定期借地権を持つていて自己の所有地に住宅を建設される方、土地と家屋を同時に取得される方、または、親族以外の方から新たに土地を購入ししくは、賃貸して住宅を新築される方)④住宅の取得に伴う融資機関からの借入残高が500万円以上の方(⑤市税を滞納していない方)⑥敷地面積が150㎡以上で、敷地の前面が建築基準法第42条第1項に準ずる道路に2㎡以上接すること

⑦住宅の床面積が、60㎡以上で200㎡以下の住宅(⑧市、市外個人、洗面設備、浴室、収納設備を備えた住宅)⑨住宅の取得費が、3㎡当たり95万円以下であること(⑩中古住宅の取得の場合にあっては、取得後10年以上居住が可能であること)

⑪助成対象とならない住宅取得事業
⑫買い換えにより優良住宅を取得する場合(ただし、買い換え前の宅地が右記助成要件に該当しない場合を除く)⑬現に住宅をお持ちの方が、建て替をする場合、(ただし、土地付の中古住宅を購入した方が取得と同時に建て替える場合は、助成対象となります)

助成金の額 年30万円の助成金を3カ年交付(総額90万円)
助成事業の受付期間 必ず住宅建設工事に着手する90日前から30日前までに、申請書及び添付書類をすべてそろえて提出してください。
受付期間外の場合は、年度途中で予算に不足を生じた場合は、助成金の交付申請を受

できません。(助成金の交付の決定は、先着順となります)

助成金の返還

助成金の交付後、5年以内に助成対象者の要件を満たさなくなった場合、または優良住宅を譲渡したときは助成金を返還していただきます。

問合せ先 市事業推進課(電話331276)

公的個人認証サービス開始

今後、行政手続きの電子化により、自宅などのパソコンからインターネットを使って、さまざまな手続きができるようになります。この際、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんを防ぐ必要があります。公的個人認証サービスは、実際に電子申請や届出をする場合に、電子証明書を送付することにより、なりすましや改ざんを防ぐ機能を提供するものです。

このサービスを受けるには、事前に住民基本台帳カードと写真付きの公的身分証明書(免許証など)を持って自動窓口センターに行き、カードに知事が発行する電子証明書を登録する必要があります。有効期間は3年間、住所などを変更した場合には自動的に失効します。電子証明書の登録手数料は4月1日から500円となりますが、3月末までは無料です。

このサービスを利用し、国民年金受給者現況票など社会保障庁の各種申請ができるようになります。国税の納税申告も6月から始まる予定です。

支援費制度の相談会

支援費制度に基づく障害支援サービスを利用される方を対象に、相談会を開催します。
日時 3月26日(金)午前10時～11時30分
場所 市女性センター
内容 ホームヘルプサービスについて、利用契約の方法について、相談員 指定障害支援事業所の担当者
問合せ先 市民福祉課(電話12338)

福祉制度の申請手続き

1 児童障害者福祉年金

市内に1年以上住所を有する方で、満20歳未満の身体障害者手帳1～4級又は療育手帳をお持ちの児童の保護者に福祉年金を支給します。

支給金額

①身体障害者手帳1級、療育手帳A/年間6万円
②身体障害者手帳2級、療育手帳A/年間5万4千円
③身体障害者手帳3級・4級、療育手帳B/年間4万8千円

2 障害児就学費助成金

市内に1年以上住所を有する方で、養護学校等に通学、通園する身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの児童の保護者に通学等に要する費用を助成します。

助成金額

①保護者による送迎、公共機関を利用/年間1万円以内
②スクールバスを利用、訪問教育、他の制度により通学費の助成を受けて通学している場合/年間3万円

3 要介護介護費助成金(在宅介護福祉基金)

市内に住所を有する方で、次の全ての要件を満たす高齢者又は障害者と同居し、1年間在宅で常時介護をしている家族に介護費助成金(在宅介護福祉基金)を支給します。

①介護保険制度の要介護度4又は5の認定を受けているが、身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受け、日常生活動作においてほぼ全介助を必要とする方
②介護保険制度及び支援費制度による居宅介護サービスを受給している方
③市民福祉課福祉課

助成金額(福祉基金)の額

高齢者/年間10万円、重度障害者/年間5万円

受付期間 3月8日(月)～19日(金)
受付場所 市民福祉センター
受付時間 市窓口センター
持参物 印鑑、金融機関通帳の写し
問合せ先 市民福祉課福祉課(電話12338)

どうぞ
お気軽にご利用ください

なんでも相談

どの会場でも相談が受けられます。
時間、場所をお間違えのないようご利用ください。

- 行政相談 ○ 人権相談
- 身体障害者福祉 ○ 心配ごと相談
- 農家相談

と き：3月 5日（金）9:00～12:00
ところ：女性センター（旧働く婦人の家）
と き：3月15日（月）13:00～16:00
ところ：引田公民館（引田庁舎内）
と き：3月25日（木）13:00～16:00
ところ：丹生公民館

交通相談

と き：土・日曜、祝日を除く毎日
9:00～16:00
ところ：交通相談所（日本銀行会館（日本経済新聞社））
Tel.25-0385

※ 水曜日の13:00～15:00は、引田庁舎で相談所を開設
◎ 交通相談所は、3月末で終了いたします。
4月からの交通相談は、なんでも相談と
合同で行いますのでご利用ください。

年金相談

と き：3月10日（水）10:00～15:00
ところ：白鳥商工会館
と き：3月19日（金）10:00～18:00
ところ：大内庁舎
と き：3月26日（金）10:00～15:00
ところ：引田庁舎

少年相談

と き：土・日曜、祝日を除く
毎日
10:00～16:30
ところ：市少年育成センター
（三本松分庁舎内（三本報産社裏側））
TEL 24-1005

不動産鑑定無料相談

と き：4月2日（金）10:00～16:00
ところ：香川県庁1階ロビー
（内容）香川県不動産鑑定士協会に所属する不動産
鑑定士（3名程度）が土地・建物等の価格
や土地取引に関する県民からの相談に応じ
ます。
問合せ先：香川県環境森林分理課・水政策課
TEL 087 832 3210

▲▲▲▲▲//▲▲▲▲▲//▲▲▲▲▲//▲▲▲▲▲

情 報



人形劇場とらまる座より

～人形劇公演のお知らせ～



「ゆうかなな山羊アナイ」	・「したきりすずめ」
「キジクティック、キジクティック」	・「はだかの殿さま」
（人形劇団ラルデ）	・（人形劇団ほけっと）
3月3（水）10:30～	・3月12（金）10:30～
4（木）10:30～	・13（土）13:30～
5（金）10:30～	・14（日）10:30～・13:30～
6（土）10:30～・13:30～	
7（日）10:30～・13:30～	

とらまる人形劇ミュージアム 開館1周年記念行事

春休みとらまるパペットフェスタ 2004

楽しい癒しがいっぱい！みんなで遊びに来てね...

3月27（土）・28（日）・30（火）・31（水）
4月 1（木）・2（金）・3（土）・4（日）

問合せ先…財団法人とらまる人形劇研究所（Tel. 25-0055）
E-mail: info@toramaru.or.jp
http://www.toramaru.or.jp

歴史民俗資料館・図書室より

（資料室友の会 入会のご案内）
同時、友の会への入会を受け付けています。歴史や文化財に興味のある方はお気軽に「連絡先」までご連絡ください。
活動内容
・資料館の活動に協力参加
・会誌の発行
・資料館での企画展示の資料配布
・展示解説の案内
・資料館主催の講演会の案内
会費
・年間費1000円（平成15年度）
（新刊図書案内）
「あの世この世」 瀬戸内寂庵
「日本の町並み」 三沢 博昭
「失敗しない花木・庭木入門」 船越 亮二
「風に吹かれて」 五木 寛之
「セブンスタワー2」 ガースニクス
入館料：無料
休館日：毎週火曜日
市歴史民俗資料館
東かがわ市引田1002番地
（Tel.25-20300）

とらまる図書館より

（新刊図書案内）
「どうすればはじめてもらえるの？」 井上ついなつ子
「シンセミア」 (上・下) 列那 和重
「真打犬の連吠え」 高井 暢子
「夏なんて寝てなまよふかっ」 尾崎 典子
「九國護国社殺人事件」 中村つさぎ
「影踏み」 横山 秀夫
「パイパちゃんのおさやくさま」 かんざわとしこ
「かいけつゾロリとほろのまほろひ女」 原 ゆたか
「世界のお母さんマザー・テレサ」 小林 正典
「だれのたまごかな」 寺村 謙夫
☆返却日を守りましょう☆
あなたの借りている本を他の方がお持ちの機会があります。
返却期限以内に返しましょう☆
休館日：毎週月曜日・月末
市とらまる図書館
東かがわ市西村1-1-5番地
（Tel.25-0400）



ベッセルおうち

(TEL.26-1126)

「白痴美人道」が人気です！ぜひ体験してみてください。

定休日：毎月第1水曜日

②13:30
③13:30
④13:30
⑤13:30
⑥13:30
⑦10:30
⑧10:30
⑨10:30
⑩10:30



①13:00
②13:15
③13:30
④13:45
⑤14:00
⑥14:15
⑦14:30
⑧14:45
⑨15:00
⑩15:15



3月シネマ情報
毎月1回のシネマ情報です。
ぜひお楽しみください。

ゴスペルチャリティライブ in ベッセルおうち (TEL.26-0977・ホール・19-2)

と き：3月20日（春分の日）15:00会場・16:00開演
ところ：ベッセルおうちホール
入場料：1500円（収益金の一部は、福祉用具購入金として寄付されます）
チケット取扱：各窓口センター、とらまる公園事務所、ベッセルおうちなど

東かがわ カレンダー

3月

- 自然・自然史：健康づくりグループ (Tel.26-1228)
- の問い合わせ先：白鳥中央公民館事務所 (Tel.26-1522)
- の問い合わせ先：白鳥児童館 (Tel.26-6487) 東つばら児童館 (Tel.26-2837)
- はとまるほでの人材紹介は現在休止しています。(20ページ参照)
- はベッセルさんらでの講座と展示の企画を承めています。(20ページ参照)
- は国コンサートでの半部講座をおこなっています。

日	月	火	水	木	金	土
3/7 ひけたソフトバレー ボール大会 9:30～ (白鳥中央公民館) 「ほのぼののこメディア講座」 公民館オーデイション 15:00～ (ベッセルさんら)	8 半信通訳 (白鳥公民館) 乳幼児相談 9:30～11:30受付 (白鳥児童センター) 13:30～14:30受付 (白鳥児童館)	9 朝7-9のびのび 9:30～11:30 (白鳥児童センター) 健康相談 9:30～11:30 (白鳥児童センター)	10 年金相談13:30～15:00 (白鳥公民館) 一般・成分相談 10:30～12:00 (白鳥公民館) 13:00～15:00 (白鳥公民館) フォークダンス 13:30～15:00 (白鳥公民館)	11 レディースシャトル 9:30～11:30 (白鳥中央公民館) げんきクラブ 15:00～17:30 (白鳥中央公民館)	12 おひらき・おひらき の町会行事に通知 12:30開始 健康相談13:30受付 (白鳥児童センター) だっこの会 10:00～11:30 (白鳥児童センター) おひらきおひらきクラブ 9:30～11:30 (白鳥中央公民館) げんきクラブ 15:00～17:30 (白鳥中央公民館)	13 「コスモス」さんによる 絵本の読み聞かせ会 13:30～14:30 (白鳥児童館) はとまるほでの読書会はなし (にそらど) 10:00～11:30 (はとまるほでの読書会はなし)
14 白鳥地区文化活動発表会 13:00～ (白鳥中央公民館)	15 なんでも相談 13:00～15:00 (白鳥中央公民館) 半信通訳 (白鳥公民館) 乳幼児相談 13:30～14:30受付 (白鳥児童館)	16 市内中学校卒業式 9:30～ (高小中学校) 朝7-9のびのび 9:30～11:30 (白鳥児童センター) 健康相談・相談 13:30～15:00 (白鳥児童センター)	17 健康相談 9:30～11:30受付 (白鳥児童センター) フォークダンス 13:30～15:00 (白鳥中央公民館)	18 2歳児健診 おひらきに通知 12:30～13:00受付 (白鳥児童センター) レディースシャトル 9:30～11:30 (白鳥中央公民館) げんきクラブ 15:00～17:30 (白鳥中央公民館)	19 市内幼稚園卒了式 9:30～ (各幼稚園) 年金相談 13:00～15:00 (白鳥公民館) おひらきおひらきクラブ 9:00～11:30 (白鳥中央公民館) げんきクラブ 15:00～17:30 (白鳥中央公民館)	20 春分の日 ボスベルグへ行こう! 13:00開始・14:00開始 (ベッセルさんら) 半信通訳 (白鳥公民館) げんきクラブ (白鳥中央公民館)
21 春の健山日の出ウオーチ 8:30 (白鳥中学校運動部) まぐしふるさとフクワフク シアター公演おひらき 13:00開始・14:30開始 (白鳥中央公民館)	22 半信通訳 (白鳥公民館)	23 朝7-9のびのび 9:30～11:30 (白鳥児童センター)	24	25 なんでも相談 13:00～15:00 (白鳥中央公民館) 「ほのぼののこメディア講座」 公民館オーデイション 13:00～13:30受付 (白鳥児童センター) レディースシャトル 9:30～11:30 (白鳥中央公民館)	26 年金相談13:00～15:00 (白鳥公民館) おひらきおひらきクラブ 9:30～11:30 (白鳥中央公民館)	27 入場コンサート 13:30～15:00 (ベッセルさんら) はとまるほでの読書会はなし (にそらど) 10:00～11:30 (はとまるほでの読書会はなし)
28 白鳥中学校運動部 第4回「ふくワフク」 14:00開始 (白鳥中学校運動部)	29 半信通訳 (白鳥公民館) 健康相談・相談 13:30～15:00 (白鳥児童館)	30	31 フォークダンス 13:30～15:00 (白鳥中央公民館)	<h3>東かがわ市コミュニティ交通検討委員会を設ける</h3> <p>現在東かがわ市では、福祉バス及び患者輸送バス事業を実施していますが、利用可能な地域が市内の一部に限られていますので地域によって不公平感があり、料金や利用対象者についても見直す必要が出ています。</p> <p>一方、公共交通空白地帯解消のための市内主要施設を循環するコミュニティバスの運行につきましても、これまで十分検討してきましたが、既存路線との統合問題、料金の調整、運行経費等の問題が山積しており、すぐには実現できない状況にあります。</p> <p>このことから、幅広く市民の皆様の見解を聞き、公共交通政策に反映させるため「東かがわ市コミュニティ交通検討委員会」を設置することになりました。</p> <p>検討委員会ではコミュニティバスの運行の検討や、現行の福祉バス及び患者輸送バスの制度改正などを研究してまいります。なお、今後、検討の経過は市のホームページや広報紙でお知らせすることとしています。</p> <p>※このことに関するご意見等は、市企画財団までお願いいたします。また、ホームページでも情報をご提供しています。 (http://www.higashikagawa.jp/) TEL:26-1216、FAX:26-1334 Email:webmaster@higashikagawa.jp</p>		

🐾 今月のペット 🐾



顔のように可愛がっている「サクラ」と「コザ」です。「サクラ」と「コザ」はとっても可愛し！お散歩とごはんの時間が大好きなんです。これからは仲良く一緒に遊んでいきます！

このコーナーに掲載ご希望の方は、お写真と併せているペットの写真にコメントを添えてお送りください。

こちら 福徳堂



先日、ある方から頂いたお話し「子どもが通学途中、朝霧のりでは無い大人に、悪気を出して『おはようございます』と云ったところ、その人に不審そうな表情をされたまま通学が過ぎて、子どもが朝を顔としていた。先方に悪いことをしなさいと学校や家庭ですめてもつらいつながりが出て、本当に怖い社会になった」というものでした。

今月の本紙2・3ページに掲載されているように、子育てにおける恐怖の感情はとっても大事だと考えます。未来を担う子どもたちは地域の宝。私たち全員が子育て環境の一部となります。それは、誰か1人などしやあきらめなど、なにげないことから生まれるのではないのでしょうか。

- 広報紙の配布期間を変更します -

広報東かがわは、4月号から、前月のおおむね25日から末日にかけて皆さんに配布することになります。これからもご愛読をお願いします。

この広報紙(3月号)は、西国新聞販売株式会社に委託し、市内の全世帯に毎月おおよそ1日から7日の間に配布しています。

【問合せ先】
市総務部企画財政課 Tel. 26-1215
西国新聞販売株式会社 Tel. 087-833-4590

東かがわ市インターネットホームページ URL: <http://www.higashikagawa.jp/>
編集・発行: 東かがわ市総務部企画財政課 平成16年3月1日発行
〒709-2792 香川県東かがわ市湊1847番地1 Tel.0879-26-1216